

10.18(火) ~わたらせ発・元気地域づくり~ 21世紀・地方分権化における県境地域の新たな展開 第2回 全国県境地域シンポジウム

栃木県の佐野市・足利市、群馬県の館林市・太田市・桐生市の県境に広がる両毛五市は、古くから歴史、風土、産業面において共通、連携しています。また、市町村合併の進むなかで佐野市が葛生町・田沼町、太田市が尾島町・新田町・藪塚本町、桐生市が新里村・黒保根村と合併するなど、両毛地域における広域連携の動きは、ますます活発になっています。

合併後の両毛五市の人口は約70万人、工業出荷額は3兆4百億円、商業販売額は1兆7千億円を超えるなど、全国でも有数の産業都市を形成しており、併せて、歴史、産業遺産、食文化なども豊かで、一大経済圏と文化圏を築いています。

本事業は、両毛五市のネットワークを生かし、広域連携による地域づくりの展開と両毛五市の特性や魅力を他地域に広く発信するとともに、県境地域の発展戦略について議論を深めることを目的として開催します。ぜひともご参加下さい。

1. 第2回全国県境地域シンポジウム(13:00~17:00)

場所 足利商工会議所本部事務所4階わたらせホール(通3丁目・足利銀行旧本店)

内容 ①記念講演(13:35~14:45)

テーマ「道州制と県境地域発展のあり方」講師 前大分県知事 平松 守彦氏

②パネルディスカッション(15:10~16:50)

パネリスト 清水 聖義氏(両毛地域 群馬県太田市長)

吉山 康幸氏(伊万里北松地域 長崎県松浦市長)

牧野 光朗氏(三遠南信地域 長野県飯田市長)

有馬 義一氏(福滋地域 福井県敦賀商工会議所会頭)

コーディネーター 藤田 佳久 愛知大学教授

③懇親パーティー(17:00~18:30) ④エキスカッション(翌日市内視察)

主催 両毛五市商工会議所協議会、(社)東三河地域研究センター

後援 日本商工会議所、国土交通省

2. 両毛五市 食と物産・観光展(11:00~17:00 売切れ次第終了)

場所 足利商工会議所本部事務所1階友愛ホール

内容 両毛五市の食(麺の里両毛五市の会参加)と物産の販売コーナー等を設置、合わせて、観光案内等を行い、来場者及び関係機関等にPRします。

3. 両毛地域産業イノベーション協議会「ビジネス商談会」(10:00~16:00)

両毛地域産業イノベーション協議会は両毛五市の中小企業の製品開発力強化や市場拡大等により地域経済の活性化をはかるため事業を展開しています。

この商談会は、両毛五市の各企業が有する製品・技術・サービス等を、事業化の方法を熟知した商社や企業、金融機関等へ企業自らが直接PRすることにより、新たなビジネスチャンス、ビジネスパートナーの開拓を目指すため実施します。

場所 足利商工会議所本部事務所3階



入会ありがとうございます
商工会議所新入会員紹介
今なら入会金無料
詳細は佐野商工会議所(22-5511)まで

(事業所名)
宥岩崎産業
御才オタカ総合
白澤行政書士事務所

(代表者名)
岩崎 ヒサ
大高 一郎
白澤 茂

(所在地)
佐野市栃木町三四五四一
佐野市植下町三五五
佐野市飯田町七二一



佐野商工会議所では、九月二十六日(月)に平成十七年度第三回常議員会を開催した。亀田会頭挨拶の後、議長となって議事に入った。①生命共済制度の改訂について②新入会員の承認について審議、総て原案どおり認められた。生命共済については、保障内容を大幅に拡充、加入

加入事業所への支援強化
生命共済を改訂
第3回常議員会



当所では、九月九日(金)に平成十七年度第一回労働福祉委員会(小倉義人委員長)を開催、委員八名が出席した。今年度の会員親睦ゴルフ大会は、十月二十七日(木)に唐沢ゴルフ倶楽部・唐沢コースでの開催が決定。また、優良勤続従業員表彰の実施を決めた。

当所の「優良勤続従業員表彰制度」をご利用下さい

労働福祉委員会

第21回会員ゴルフ大会
開催日 十月二十七日(木)
場所 唐沢ゴルフ倶楽部 唐沢コース
会員事業所様からの賞品協賛も募集しておりますので、ご協力をお願いします
○申込締切 十月十四日(金)
(詳細は折込みチラシをご覧ください)

マル経資金
無担保・無保証人
1000万円まで 融資
(別枠450万円含)
金利 1.25%
(平成17年10月1日現在)

高速バス新路線

足利(佐野)上野(東京便)運行開始

JRバス関東(本社・東京都)は十月一日(土)、高速バス路線「足利(佐野)上野(東京便)」の運行を開始した。この他、佐野新都市には「宇都宮・新宿線」、「羽田空港線」、「京都・大阪線」が停留、利便性が高まっています。

東京行きは全便予約制。佐野・足利行きの乗車券は、乗車当日にJRバス東京駅の自動券売機で発売する。お問い合わせは同社高速バス案内センター(☎03-3511-6119)まで。(五十嵐)

10月は労働保険適用促進週間

当所への事務委託が便利

労働保険は雇用保険と労働保険を総称したもので、労働者を一人でも雇用する事業所は全て加入することになっています。お済みでない事業主の方は、すぐに加入手続きを行って下さい。詳しくは、佐野公共職業安定所(☎22-5511)までお電話下さい。(阿部)



国民金融公庫からの案内

国民生活金融公庫では、中小企業の皆様を対象に各種融資制度をお取扱いしております。

《商業資金》卸・小売・飲食・サービス業を営む方で店舗や事務所の新・増改築や機械購入、新分野進出などの方が対象。融資限度額は、七二〇〇万円以内(運転は四八〇〇万円以内)返済：運転五年以内 設備二十年以内 利率：年〇・六五%
《IT資金》コンピュータやCAD/CAM等の周辺装置、NC機械設備など情報化のための設備取得を行う方が対象。融資限度額は、七二〇〇万円以内(運転は四八〇〇万円以内)返済：運転五年以内 設備十五年以内 利率：年〇・六五%
《運転・設備資金の他、創業や経営の多角化・事業転換についても国民生活金融公庫(☎22-5511)まで相談下さい。(阿部)

インターンシップで 佐野短期大学生が 体験実習

佐野短期大学経営情報科一年生の金原孝一さんが、八月二十九日(月)から九月二日(金)の一週間、インターンシップのため当所で実務体験をした。初めて事務処理などを経験して「とても勉強になり、仕事に対する興味も湧いてきました。商工会議所で学んだことを今後の学生生活や就職活動に活かしたいと思います」と明るく話した。(五十嵐)

消費税の税制改正セミナー

日時 10/18(火)
【セミナー】午後2時~4時
【個別相談会】午後4時~5時
場所 佐野商工会議所 3階 中会議室
対象者 当所管内の中小企業及び小規模事業者
定員 セミナー 各50名 個別相談会 各6名
その他 参加ご希望の方は、当所経営支援課(☎22-5511)までご連絡下さい。

受講料 無料